

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期 累計期間	第38期 第2四半期 累計期間	第37期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	629,353	526,699	1,275,151
経常利益または経常損失 ( ) (千円)	43,522	4,642	15,285
四半期(当期)純利益または 四半期純損失 ( ) (千円)	34,066	725	21,696
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,202,036	1,202,036	1,202,036
発行済株式総数 (千株)	6,284	6,284	6,284
純資産額 (千円)	533,372	589,860	589,134
総資産額 (千円)	850,971	846,187	815,794
1株当たり四半期(当期)純利益 金額または1株当たり四半期純損 失金額 ( ) (円)	5.42	0.12	3.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	69.7	72.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	2,617	50,302	18,246
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	13,135	9,775	10,385
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	254	605	766
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	383,392	399,591	359,444

回次	第37期 第2四半期 会計期間	第38期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額 (円)	1.43	6.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 第37期及び第38期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 第37期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容の見直しを行い、収益性を鑑みた事業の絞り込みを行い、通信ミドルウェアの要素技術を活かした事業に経営資源を集中的に投入する事といたしました。

なお、第1四半期会計期間において、報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

#### 資本提携の解消

当社は、平成19年3月23日に締結した株式会社シーイーシーとの資本・業務提携のうち、当社が保有していた当社普通株式540,500株（発行済株式の8.60%）の平成26年9月2日までの市場における全株売却に伴い、資本提携のみを解消いたしました。

その理由は、資本・業務提携の時点で通信制御機器の開発分野、組込みシステムの開発分野において株式会社シーイーシーと当社が有する人材や技術ノウハウ等の経営資源を最大限に活用するための関係強化に合意しており、現在もスマートハウス向け通信プロトコルであるECHONET Liteの認証や同ライブラリ関連事業において協業関係を構築しております。しかし、資本提携については株式会社シーイーシーによる当社株式の取得から既に7年以上が経過し、この間に業務提携面の両社関係において今後揺るぎない基盤が構築されたと判断できることから、この度資本関係のみについての見直しに合意したものです。なお、業務提携は従来どおり継続いたします。

また、当社は株式会社シーイーシー株式を保有しておりません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、非製造業をはじめとして消費税増税の影響が長引く業種が多く、また為替市場における円安もエネルギーや食材価格の上昇をもたらす消費に悪影響を与えるなど、景気の本格回復に至らないまま推移しました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、スマートフォン普及に伴う通信インフラ投資や、ロボットをはじめとする次世代に向けた各種機器の研究開発投資が増加傾向にありますが、規模の大きい半導体の設備投資や開発投資は、世界的な競争激化に伴って各企業が慎重な姿勢を継続したため、事業環境は厳しいまま推移しております。

このような事業環境の中で当社は、前事業年度まで実施してきた事業構造改革を踏まえ、当事業年度より通信ミドルウェア製品事業の単一セグメントでの事業形態として、この事業に経営資源を集中的に投下して経営基盤の強化に努めております。その中でIPセキュリティ分野において当社のミドルウェアを新たに採用するお客様が拡大傾向にあり、当社としても新製品開発と販路拡大を推進してまいりました。また車載通信分野、産業分野においても工業化研究の展開と、半導体企業や総合電機メーカー等とのアライアンス強化に力を注ぎ、高速イーサネットLANを車載向けに応用する技術や、ファクトリーオートメーションと監視カメラシステムを連携させる技術など成果を発表できる事例も出てまいりようになりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高5億26百万円(前年同四半期比16.3%減少)となり、損益面では営業利益は4百万円(前年同四半期は営業損失43百万円)、経常利益は4百万円(前年同四半期は経常損失43百万円)、四半期純利益は0百万円(前年同四半期は四半期純損失34百万円)と、業績面での改善を果たす事ができました。

なお、第1四半期会計期間から、当社は単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、8億46百万円となり、前事業年度末に比べ30百万円増加いたしました。これは主に、長期前払費用の減少17百万円があるものの、現金及び預金の増加40百万円、前払費用の増加6百万円等によるものであります。

負債の部は、2億56百万円となり、前事業年度末に比べ29百万円増加いたしました。これは主に、長期前受収益の減少24百万円があったものの、賞与引当金の増加40百万円、前受収益の増加11百万円等によるものであります。

純資産の部は、5億89百万円となり、前事業年度末に比べ0百万円増加いたしました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前受収益の減少額12百万円、無形固定資産の取得による支出5百万円があったものの、賞与引当金の増加額40百万円、売上債権の減少額11百万円、前払費用の減少額10百万円等により、前事業年度末と比較して40百万円増加し、当第2四半期会計期間末の資金は、3億99百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果得られた資金は50百万円（前年同四半期比19.2倍に増加）となりました。

これは主に、前受収益の減少額12百万円（前年同四半期は前受収益の増加額1億33百万円）があったものの、賞与引当金の増加額40百万円（前年同四半期は賞与引当金の減少額10百万円）、売上債権の減少額11百万円（前年同四半期比92.7%減少）、前払費用の減少額10百万円（前年同四半期は前払費用の増加額1億13百万円）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は9百万円（前年同四半期は投資活動の結果得られた資金13百万円）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出5百万円（前年同四半期比47.8%増加）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は0百万円（前年同四半期比138.3%増加）となりました。

これは、リース債務の返済による支出によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は32百万円（前年同四半期比19.6%増加）であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の生産実績及び販売実績は、通常の営業形態として、第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の生産実績及び販売実績に季節的変動があります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の属する情報通信・エレクトロニクス業界の各社においては、国内での耐久消費財生産を増産に転じさせるなどの動きがあり、先行きに明るさを感じさせるようになって来ましたが、消費税増税後の個人消費支出の低迷がさらに続く事も予想され、先行き不透明感は払拭されておりません。

このような事業環境ではありますが、当社といたしましては「組込コア技術のリーディングカンパニー」としての地位を確固たるものにすべく、通信ミドルウェア製品事業を軸に新製品の拡大と販売力の一層の強化に努めてまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 市場第二部 (注)	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	-	-

(注) 当社は、平成26年8月1日付で、上場金融商品取引所を東京証券取引所 マザーズから東京証券取引所 市場第二部に市場変更いたしました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	6,284	-	1,202,036	-	81,886

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東2丁目25-1	2,539	40.4
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	109	1.7
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	96	1.5
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	92	1.5
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	91	1.5
江平文茂	東京都世田谷区	82	1.3
阿部孝	岡山県津山市	80	1.3
松田一之	千葉県千葉市緑区	80	1.3
宝川等	静岡県沼津市	75	1.2
ゴールドマンサックスインターナ ショナル(常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒ ルズ森タワー	41	0.6
計	-	3,288	52.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,283,400	62,834	-
単元未満株式	普通株式 1,544	-	-
発行済株式総数	6,284,944	-	-
総株主の議決権	-	62,834	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	296,293	336,424
受取手形及び売掛金	303,834	292,112
有価証券	63,150	63,166
商品及び製品	12,061	11,048
仕掛品	5,994	11,892
原材料	539	730
前払費用	54,079	60,901
その他	1,950	7,452
貸倒引当金	240	100
流動資産合計	737,663	783,629
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	12,974	14,619
無形固定資産	19,752	18,215
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,631	4,631
長期前払費用	35,638	18,106
その他	6,984	8,835
貸倒引当金	1,850	1,850
投資その他の資産合計	45,403	29,722
固定資産合計	78,130	62,557
資産合計	815,794	846,187

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	50,822	43,789
未払法人税等	6,874	8,530
前受収益	60,678	72,561
賞与引当金	-	40,091
製品保証引当金	13,877	12,789
その他	29,124	38,802
流動負債合計	161,377	216,566
固定負債		
長期未払金	3,431	-
長期前受収益	49,713	25,135
退職給付引当金	2,998	2,998
その他	9,139	11,626
固定負債合計	65,282	39,760
負債合計	226,659	256,326
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,202,036	1,202,036
資本剰余金	81,886	81,886
利益剰余金	694,787	694,062
株主資本合計	589,134	589,860
純資産合計	589,134	589,860
負債純資産合計	815,794	846,187

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,629,353	1,526,699
売上原価	375,737	244,081
売上総利益	253,616	282,618
販売費及び一般管理費	2,296,808	2,277,823
営業利益又は営業損失( )	43,192	4,795
営業外収益		
受取利息	69	54
受取配当金	160	-
貸倒引当金戻入額	-	140
受取手数料	99	75
その他	69	8
営業外収益合計	397	278
営業外費用		
支払利息	21	42
為替差損	667	388
その他	38	-
営業外費用合計	727	430
経常利益又は経常損失( )	43,522	4,642
特別利益		
投資有価証券売却益	1,655	-
役員退職慰労金返還額	9,670	-
役員退職慰労長期未払金債務免除益	-	1,029
特別利益合計	11,325	1,029
特別損失		
固定資産除却損	29	6
特別損失合計	29	6
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	32,226	5,665
法人税、住民税及び事業税	1,890	5,069
法人税等調整額	50	129
法人税等合計	1,839	4,940
四半期純利益又は四半期純損失( )	34,066	725

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	32,226	5,665
減価償却費	8,488	7,890
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	140
賞与引当金の増減額( は減少)	10,972	40,091
製品保証引当金の増減額( は減少)	22,225	1,087
受注損失引当金の増減額( は減少)	9	-
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	72,320	-
受取利息及び受取配当金	229	54
支払利息	21	42
為替差損益( は益)	127	224
固定資産除却損	29	6
投資有価証券売却損益( は益)	1,655	-
役員退職慰労金返還額	9,670	-
役員退職慰労長期未払金債務免除益	-	1,029
売上債権の増減額( は増加)	160,082	11,722
たな卸資産の増減額( は増加)	4,112	5,076
仕入債務の増減額( は減少)	37,008	5,832
前払費用の増減額( は増加)	113,564	10,709
前受収益の増減額( は減少)	133,939	12,695
未払消費税等の増減額( は減少)	1,749	8,669
その他	8,440	4,611
小計	3,505	54,046
利息及び配当金の受取額	229	54
利息の支払額	21	42
役員退職慰労金返還の受取額	9,670	-
法人税等の支払額	3,754	3,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,617	50,302
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	746
無形固定資産の取得による支出	3,427	5,067
投資有価証券の売却による収入	9,715	-
投資不動産の売却による収入	6,980	-
貸付けによる支出	-	800
貸付金の回収による収入	90	239
預り保証金の返還による支出	190	-
資産除去債務の履行による支出	-	1,850
敷金及び保証金の差入による支出	50	1,620
敷金及び保証金の回収による収入	-	69
その他	18	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,135	9,775
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	254	605
財務活動によるキャッシュ・フロー	254	605
現金及び現金同等物に係る換算差額	127	224
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	15,626	40,146
現金及び現金同等物の期首残高	367,766	359,444
現金及び現金同等物の四半期末残高	383,392	399,591

## 【注記事項】

## (四半期損益計算書関係)

## 1. 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の売上高に季節的変動があります。

## 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	78,238千円	68,425千円
賞与引当金繰入額	12,412	15,971
研究開発費	27,282	32,636
減価償却費	4,447	4,320

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	320,259千円	336,424千円
有価証券勘定	63,132	63,166
現金及び現金同等物	383,392	399,591

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

「当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の通りであります。

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、報告セグメントを従来の「ミドルウェア製品事業」、「ハードウェア製品事業」及び「FA製品事業」の3区分から、「通信ミドルウェア事業」の単一セグメントに変更しております。

当社は、当事業年度より、採算性の低いハードウェア製品事業の抜本的見直しを中心に経営資源の配分を最適化するために会社組織を変更し、従来の事業本部制を廃止しております。この組織変更により、市場環境の変化により迅速に対応し、次なる成長に向けた開発投資を行っていくためにも事業の絞り込みを行い、通信ミドルウェアの要素技術を活かした事業に経営資源を集中的に投入しております。

このような状況を踏まえ、当社の会社組織の変更を含む事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から事業セグメントについて改めて検討した結果、当社の事業を一体として捉える事が合理的であり、事業セグメントは単一セグメントが適切であると判断した事によるものであります。

これにより、当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントとなる事から、当第2四半期累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり 四半期純損失金額( )	5円42銭	0円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額または四半期純損失金額 ( )(千円)	34,066	725
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額または四半期 純損失金額( )(千円)	34,066	725
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,284	6,284

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (2) 訴訟

当社が株式会社情報システム総合研究所から受注し、平成23年から平成25年までに開発・納入した成果物に関連して損害が生じたとする訴訟が同社を原告、当社を被告として平成26年3月14日に東京地方裁判所へ提起されております。その損害賠償請求額は136百万円であります。

当社といたしましては、原告が訴状等で主張している当社の債務不履行はない旨の主張を認否・反論の中で行っており、今後も裁判の中で当社の正当性を主張するとともに、当社が原告から支払いを受けていない当該業務委託に関する債権11百万円の支払いを求める反訴を提起する予定です。

なお、本四半期報告書提出日までに3回の口頭弁論が行われております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫛田 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、図研エルミック株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。